

# 令和2年度 第2回八戸市生活支援体制整備推進協議会 議事録

- 日 時 令和3年2月1日（月）14時から15時30分まで
- 場 所 介護予防センター ホール
- 出席委員 五十嵐 潤 委員、池田 右文 委員、大橋 正治 委員、小柳 達也 委員、御厨 一之 委員、吉田 郁子 委員  
※橋本 百子 委員、堀内 美佐江 委員は欠席
- 事務局 池田 和彦 福祉部長兼福祉事務所長、  
中里 充孝 福祉部次長兼高齢福祉課長、  
中居 裕子 参事兼地域包括支援センター所長、石木田 誠 主幹、  
山口 誠 主査兼社会福祉士、柏崎 雄介 主事兼社会福祉士

## 次第1. 開 会

### ■司会

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和2年度 第2回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を開会いたします。

本日の会議でございますが、委員8名中6名の委員が出席で、過半数以上の出席となっておりますので、「八戸市生活支援体制整備推進協議会規則」第5条第2項のとおり、会議が成立することをご報告いたします。

開会に当たり、小柳会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ■会長

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本年もどうかよろしくをお願いいたします。

国では、いつまでも元気で楽しく人生を送るために、介護予防に取り組むことを推進しております。八戸市におきましても、介護予防センターの開設や介護予防パンフレットの全戸配布など、介護予防の取組が着実に推進されております。

今回の協議会では、介護予防を推進するための高齢者の集いの場づくりについて、意見交換をする予定となっております。委員の皆様におかれましては、忌憚の無いご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

### ■司会

それでは、議事に入りますので、ここからは小柳会長に進行をお願いいたします。

## 次第2. 議事

### ■会長

これより、議事に入らせていただきます。本日は、事務局より3件の議事が提出されております。

まずは、(1)生活支援体制整備事業について、事務局より説明をお願いいたします。

## (1) 生活支援体制整備事業について

### ■事務局

それでは、(1) 生活支援体制整備事業について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。まず、本事業の目的ですが、地域支援事業実施要綱から抜粋したものを記載しております。その下にお示ししている生活支援・介護予防サービスの提供イメージが、実現したい将来像ということになっております。ごみ捨て支援などの家事援助や近隣同士による声掛け、交流サロンなどの集いの場を町内会単位で体制を整え、市内12か所ある日常生活圏域ごとに介護者支援、外出支援、見守りや安否確認などを整備していくことを目指しております。こうした将来像を実現するため、各圏域の高齢者支援センターに配置している生活支援コーディネーターや本協議会がバックアップ・支援をしています。

続きまして、八戸市内の日常生活圏域については、その下にお示ししている図のようになります。人口や介護給付等サービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、八戸市の場合は12区域に分けております。

次のページをご覧ください。

生活支援コーディネーターの概要です。生活支援コーディネーターは、地域支援事業実施要綱に記載されているとおり、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的としています。

主な機能としては3つあります。資源開発としましては、地域に不足するサービスの創出やサービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活動する場の確保など。ネットワークの構築としましては、関係者間の情報共有や連携の体制づくりなど。ニーズと取組のマッチングとしましては、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングなどとなっております。

生活支援コーディネーターの配置状況といたしましては、市全域を対象区域とした第1層コーディネーターを市地域包括支援センターに2人配置し、第2層コーディネーターを圏域ごとにある市内12か所の高齢者支援センターに2人ずつ計24人を配置しております。

協議体の目的といたしましては、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的としています。

続きまして、ワークショップの開催状況ですが、平成29年度から令和元年度の3年間で12日常生活圏域において第2層協議体であるワークショップを各2回実施しました。開催回数と参加者数は表のとおりです。内容としましては、参加者である町内会、民生委員、地区社協、社会福祉法人職員、学生などが地域におけるニーズや課題を出し、互助による解決策など検討してきました。

次のページをご覧ください。こちらは協議体のイメージ図となります。高齢者支援センターの職員である第2層生活支援コーディネーターが、日頃からの高齢者支援や地域ケア会議を通じて地域のニーズや課題を把握・抽出します。第2層の協議体として位置付けているワークショップでは、住民の皆さんとともに地域のニーズや課題に対する自助や互助による解決策について検討を行いまして、その結果を本協議会で報告してさらなる検討や取組の評価をしていただくこととなります。

次に、主な事業実績です。社会福祉法人や障がい者によるごみ捨て支援についてですが、法人職員やその施設の利用者が地域の高齢者宅を訪問してごみ捨て支援しております。前回の協議会のあとに社会福祉法人東幸会が1件増えております。今後も他の法人からの協力を得まして継続していく予定です。

高齢者の社会的居場所づくりとしては、上田面木町内会と社会福祉法人が連携して行っ

た様子を資料の別紙2として添付しております。現在は、コロナの関係で開催を延期しているとのことですが、今後も他の法人からの協力を得て広めていきたいと考えております。

高齢者の社会的居場所等に関する調査の実施については、地域における高齢者の居場所づくりに関する方策を検討するための基礎資料とすることを目的に、社会福祉法人白銀会「地域交流スペースそよ風」を利用する住民及び業務に携わる同法人の職員を対象に、平成30年度に当該調査を実施しております。

以上で、生活支援体制整備事業についての説明を終わります。

#### ■事務局

補足をさせていただきます。

資料1の1の目的をご覧ください。生活支援体制整備事業についてですが、現在、単身高齢者や高齢者世帯のみの世帯がどんどん増えてきています。このような中、雪かきや買い物など、高齢者の日常生活のいろいろな場面でちょっとした困りごとが出てきています。そのような困りごとを上手く解決できないために、施設に入ったりということにつながっていきます。

そういった中で、市が中心となって、NPO法人や民間企業、社会福祉法人といった様々な団体と連携しながら、一緒に地域で支えあう体制づくりをしていきたいと思いますというのが生活支援体制整備事業でございます。

この地域で支えあう体制づくりを誰が進めるかと申しますと、2ページ目に記載しております「生活支援コーディネーター」となります。当市では、市内12の日常生活圏域に高齢者支援センターを設置しております。この高齢者支援センターに配置している第2層生活支援コーディネーターが地域のいろいろな方々と連携して、場を作りながら、協議しながらつくっていくこととなります。ですから、各高齢者支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置しておりますが、主体は高齢者支援センターではなくて、あくまでも主体は地域住民の方々ということになります。地域住民の方々の間を取り持つのが高齢者支援センターというところでございます。以上でございます。

#### ■会長

生活支援体制整備事業についてイメージ図もお示しいただきながら、ご丁寧に説明いただきました。私が所属する八戸学院大学の学生も、第二層協議体として位置づけられているワークショップには参加、協力させていただいているところでございます。このワークショップにつきましては、東北厚生局の地域包括ケアに関する会議等でも好事例として紹介いただいております、社会的に評価もされているものでありまして、元々はこの事業から始まったことであると認識しております。

今回初めて参加されている委員の方がおられますが、本事業の説明に対して、ご意見、ご質問等があればご発言をいただきたいと思います。

ないようであれば、次に進んでいきたいと思っております。

## (2) 白山台地区「高齢者集いの場」開催報告について

#### ■会長

次に、(2) 白山台地区「高齢者集いの場」開催報告について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ■事務局

白山台地区「高齢者集いの場」開催報告について、ご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

前回の協議会では、松園町団地における「高齢者集いの場」の開催まで報告いたしましたので、今回は前回の協議会の後に開催した白山台地区「高齢者集いの場」について報告いたします。

開催趣旨といたしましては、高齢者の見守り支援に積極的に取り組んでいる白山台地区と松園町団地をモデルケースとして選定し、「地域における高齢者支援を考えるワークショップ」と「高齢者集いの場」を開催しました。この取組はモデルケースとして「高齢者集いの場」を市内各地で展開し、「高齢者集いの場」を通じて、高齢者の閉じこもり予防、介護予防、認知症予防、見守り、生活支援を行うことで、高齢者が地域の中で安心して暮らしていけるような支援体制の構築を図ることを目的としたものです。

開催概要といたしましては、記載のとおり2回のワークショップと「高齢者集いの場」を行いました。ワークショップの中では、行政説明として「国が示す介護予防について」「八戸市の人口と高齢者の推移」「今後の高齢者支援の現状と課題とその見通し」「高齢者支援の体制づくりやその在り方」などについて説明いたしました。次に、参加された方にグループワークを行ってもらい、各グループから各テーマについて発表していただきました。そして、参加者からの意見をもとに「まずは、高齢者に集まってもらう場面を作り、その中で高齢者の見守りや、介護予防・認知症予防などを具体的に形としてやってみよう」ということとなり、「高齢者集いの場」の開催に至りました。

「高齢者集いの場」の内容については、今後、高齢者が自分たちで継続して行うことができるように、あまり手間がかからず、気軽に楽しめるものにしました。まず、緊張を和らげる雰囲気づくりとして趣味や若いころの話を交えて自己紹介をしたり、ワークショップの中で「男性は競技性のあるものや役割を持った内容が良い」という意見があったのでグループ対抗のゲームをしたり、ニュースポーツでは参加者にスカットボールや輪投げを設置準備からしてもらいました。また介護予防の場面では、理学療法士などの資格がなくてもできるラジオ体操や簡単なストレッチ、筋トレを行いました。参考としましたのは、介護予防センターで平日の9時15分から9時45分に行っている「朝イチ体操会」の内容を取り入れました。私が事前に朝イチ体操会を見学し、資料2-2に添付しておりますが、皆さんの前で実際にこのリーフレットを見ながら行いましたが、非常に簡単で効果的に伝えられるものだと実際にやってみて実感しております。

次のページをご覧ください「高齢者集いの場」の様子の写真です。

続きまして、参加者アンケートからの「高齢者集いの場」についての意見などです。いくつかご紹介いたしますと、「フレイル予防に最高の内容だと思います。定着して欲しい。」「子どもの頃の話をする则皆さんの顔が生き生きとして、民生委員として訪問する際にとても参考になりました。」「単位町内会として取り組む場合に、とても参考になった。」など、介護予防に対しての意識が高まったこと、日頃のそれぞれの活動の参考になったことなど、参加者アンケートや感想から多くの好評の声をいただいております。

以上で、白山台地区「高齢者集いの場」開催報告についての説明を終わります。

#### ■事務局

補足させていただきます。

「高齢者集いの場」の開催報告をさせていただきましたが、なぜ「集いの場」かと申しますと、「行き場所がない」あるいは「やることがない」という高齢者の方々がいらっしゃる中、そのような方々がじっと自宅にこもってしまうと心身の機能の低下を招いてしまいます。そのような事態に陥らないよう、高齢者の方々に対して人と集まって交流する機会、楽しみや生きがいを感じていただける機会を設けることが重要ではないかということから、「集いの場」というものが出てまいりまして、先ほど説明いたしました高齢者の生活支援

という観点から、これまでも協議してまいりました。

こうした取組につきましては、実は国のほうで数年前から進めているところでございまして、高齢者が10分から15分程度歩いて通える距離にこういった場を設けて、ちょっとした体操を含めた介護予防の取組やおしゃべり等を行うことができる高齢者の集いの場を作りなさいという指針を出しております。このようなことから、全国の自治体が場の創出に向けて取り組んでいるところでございます。

当市における「集いの場」につきましては、「ほっとサロン」ということで月に1回、各地区の社会福祉協議会で実施していただいておりますが、参加者が固定化していること、本当に来てほしい方が閉じこもったまま参加できずにいること、男性の参加者が少ないことなどといった課題を抱えております。また、市内72か所で実施しておりますけれども、場所が遠くていけない、子どもさんの送迎なしでは行けないなどといった課題もございます。

このようなことから、「高齢者の誰もが集まることができる「集いの場」がやはり必要ではないか」と考えまして、まずは集いの場がどういったものかということを実際にやってみて、地域の方々に見ていただいて、今後の取組につなげていただくということで、白山台地区に限定して行って見たところでございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、内容は本当に簡単なものとなっております。介護予防教室やほっとサロンという、資格を持った方が前へ出て体操を行うなど、盛りだくさんのメニューを2時間コースでびっちり時間を使って行うような内容となっております。

今我々がイメージしているのは、資格を持っていない方でも運営できるものです。介護予防といえどもラジオ体操やストレッチなどそれほど難しくないメニューを行うことを考えており、体操が終わったあとには参加者同士でおしゃべりをしたりする。参加する側は気軽に参加できる、開催する側は負担なく開催することができる、そして歩いて通える範囲に集いの場があるというイメージで進めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ■会長

私が把握している範囲では、コロナが社会的に拡大し始めてから、初めての集いの場、話し合いの場だったと思っておりますけれども、コロナ対策、例えば参加者同士の距離の取り方など、気をつけておられたことなどございましたら、参考までに教えていただけますか。今後、このようなイベントを開催していく上でも参考になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ■事務局

感染防止対策といたしましては、各種会議等と共通の取組となりますが、マスクの着用を徹底し、忘れてきた方がいらっしゃった場合は貸し出せるようにマスクの準備をしておりました。次に検温です。マスクと検温に続いては、会場内での参加者同士の距離を離したいということで、会場のテーブルの配置を密にならないように工夫しました。

会場の受付では、健康チェックシートにより参加者の健康状態の把握に努めましたし、集いの場や話し合いの終了後には、机や椅子、マイク等の消毒を行うなど、感染対策に努めて実施いたしました。

#### ■会長

一つ一つの対応が今後が続いていくものと思えます。

コロナが流行する以前、一つの机にたくさんの人が座っていたワークショップの時も、少し声を聞き取りにくい方がいらっしゃったと学生から話を聞いていました。感染対策として参加者の距離を離しますと、こうした傾向はより顕著になるかと思えます。そのよう

な中でも、しっかり話をうかがって、言葉の意味合いを把握し、意見交換していくために何かいい方法があればと私も考えておりました。まずは一つ一つ取組を積み重ねて、参考にしていけたらと思っております。

また、アンケート結果を見ましても、非常にいい、肯定的な結果が出ていると思えました。以前のワークショップでも、一回のワークショップで地域性について話して終わってしまうケースが散見されたことから、一回目のワークショップで地域性について話して理解を深め、二回目のワークショップで本格的に課題解決のためのアイデアを出していくというように構成を見直したこともあったかと思えます。まずは初期評価をしていただいて、市民の参加者の方々のご意見を取り入れながら、よりいいものにしていくということが望ましいのかなと個人的には思っております。

では、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

#### ■委員

私は南浜地区、種差海岸の方の地区に住んでおりますけれども、先ほど事務局からお話があったように、ほっとサロンの回数は減りました。ほのぼの交流協力員と私ども民生委員、あと町内会長さん方などに参加していただいて、いつも相当な人数が集まるのですが、今は人数を制限して開催しています。開催時には、市社協の方で準備していただいた体温計や手指消毒剤、テーブル等を拭くアルコールを用意しております。

開催回数はかなり減りました。これまでの半分くらいになったでしょうか。それでも、全くやらないというわけにもいきませんので、可能な限りの対応を取りながら実施しています。参加者からはもっとやってほしいという声がありますけれども、感染状況を見ながら、これからも対応してやっていきたいと考えております。

#### ■会長

委員がおっしゃるように、また先ほどの事務局からの説明にもありましたが、地域の方々からの出かける場所が欲しい、集まる場所が欲しいという切実なニーズがある中で、コロナが流行しているという状況です。このような中で、どう対応するのかという議論になるかと思うのですが、フレイルという話も出ましたし、アンケートの中にも記載がみられましたけれども、どこにも出かけないで家にいるということの弊害も大きいし、ご高齢の方にとっても、そうじゃない方にとっても大切な一日一日、一年一年というところで、感染対策を取りながら集いの場を継続していくことが非常に重要だというような考えは持てるのかなと思いました。

### (3) 地域における高齢者支援について

#### ■会長

次に、(3) 地域における高齢者支援について、事務局より説明をお願いいたします。

#### ■事務局

地域における高齢者支援について、ご説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。

一人暮らしの高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、日常生活圏域を単位として住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することを目指しております。

地域包括ケアシステムで示しているように、介護が必要になる前の介護予防を充実させ

ることが重要であり、要介護状態にならないために高齢者が社会参加したり、社会的役割を担ったり、心身の充実や生きがいを感じてもらうことが大切であるなど、介護予防の重要性を示しております。

次のページをご覧ください。引き続き、国が示す介護予防についてです。こちらは、国からの「これからの介護予防」の資料からの抜粋したものとなっております。

介護予防の理念としては、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要支援状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うもので、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指すものです。

これまでの介護予防の問題点としては、介護予防の手法が心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであり、「活動」「参加」に焦点をあててくることなく、また、介護予防終了後の活動的な状態を維持するための多様な通いの場を創出することが必ずしも十分でありませんでした。

これからの介護予防の考え方としては、住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していくというものです。このような介護予防を推進するためには、地域の実情をよく把握し、かつ、地域づくりの中心である市町村が主体的に取り組むことが不可欠であることを示しております。

また、介護予防の推進についてですが、国の「これからの地域づくり戦略」の資料からの抜粋したものとなっております。

○体を動かしたりする身近な場所をたくさん用意する。

○運動に効果があると言われていた週1回集まって、30分から60分程度の軽い体操などの楽しむ場をつくる。

○歩いて5分から10分の徒歩圏内で行ける身近な場所を想定し、人々が集まる「集いの場」は、困りごとの手助けなど高齢者同士の互助の基盤となることを示しております。

次のページをご覧ください。国からは介護予防の推進について、週に1回、身近に体を動かすことができる場所をたくさん用意して、地域の実情をよく把握している市町村が主体的に取り組むことが示されております。

そのことを踏まえ、市における「高齢者集いの場」の取組についてご説明します。

高齢者の現状と課題については、記載のとおり、核家族化の進展により一人暮らし高齢者が増加し、地域のつながりの希薄化により、閉じこもりや孤立化する高齢者が増加しています。高齢者が住み慣れた地域の中で、いつまでも明るく元気に、生きがいを持ち続けながら暮らしていくための方策を考えていく必要があります。

市が目指す高齢者や地域の姿といたしましては、高齢者にとって、

○人との交流の場や集える場がある

○自分の役割や居場所がある

○日常的に話し合える仲間がいる

○地域貢献、社会貢献できるような環境にある

○趣味や楽しみなどの生きがいを持っている

地域にとって、高齢者が地域とつながりを持って安心して生活できるように、地域の各種団体、法人等が連携して、高齢者支援のネットワークを形成していることです。

今後の高齢者支援のあり方としては、地域や社会全体で、

- 高齢者を閉じこもらせず、孤立させず、誰かとつなげていく
- 高齢者に楽しみや仲間づくり、役割づくりを創出する場を提供していく
- 高齢者を支える側として担い手として活躍していただく
- 高齢者に生きがいを持った生活を送っていただく

そのために、高齢者の居場所、つまり「高齢者集いの場」を作る必要があると考えております。

次のページをご覧ください。「高齢者集いの場」が果たす役割としては、閉じこもり防止、困りごとの相談の場、高齢者同士の助け合いの場、高齢者の活躍の場、介護予防・認知症予防の場、安否確認の場となっていきます

続きまして、開催場所の例ですが、地域によりいろいろあると思われませんが記載されている場所が想定され、歩いて通える場所での開催を目指していきます。

開催主体は地域の高齢者で、「集いの場」の開催の支援者としては、高齢者が立ち上げるのは大変ですので、記載されている人や団体との協力や連携が想定されます。開催時間、開催回数、開催内容については特に制限はなく、高齢者が主体的に決めることができます。

次のページをご覧ください。開催方法としては、高齢者だけで立ち上げるのは難しいため、地域の支援者の協力が必要となることから、高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが高齢者と支援者とのつなぎ役となって、フォローしていきます。参加費の徴収としては、暖房費などの実費分である数百円程度を参加者から負担していただきます。「高齢者集いの場」の参加対象者は高齢者がメインターゲットではありますが、地域住民の誰もが、気軽に立ち寄れる場所であることを想定しております。

続きまして、「高齢者集いの場」創出に向けた具体的な取組です。

介護予防センターでは、平日の9時15分から9時45分までラジオ体操やストレッチ、筋トレなどの介護予防を朝イチ体操会で行っております。現状といたしましては、朝イチ体操会の実利用者が約120人おり、コロナ禍では密になってしまうために地区ごとに曜日を分けて高齢者に参加してもらっております。参加者の中には、もっと体操などの介護予防をしたいという意見がある一方で、介護予防センターとしては、多くの人に朝イチ体操会を利用していただきたいという意向もあり、高齢者が「自分の地域で体操などの介護予防を行いたい」という意識が出てきたら、自分の地域で「高齢者集いの場」を設けて、そこで介護予防を行っていくという取組です。

地域で「高齢者集いの場」を展開してくための朝イチ体操会における取組として、朝イチ体操会に参加している高齢者に介護予防センターの役割、朝イチ体操会の目的等とあわせて、今後は参加者が高齢者支援センターと協力し、自分の地域で介護予防を行うことを目指していきたいという趣旨の説明を行いました。

今後は、「自分の地域で体操などの介護予防を行いたい」という意識が醸成された高齢者が自分の地域で「高齢者集いの場」を開催できるように、高齢者支援センターの生活支援コーディネーターが地域との支援者とを結びつけるつなぎ役となり、自分の地域で「高齢者集いの場」を開催できるようにフォローアップしていきます。

介護予防センターにおける「高齢者集いの場」の実施です。資料3-2もあわせてご覧ください。自分の地域で高齢者が主体的に「高齢者集いの場」を開催できるように、1月25日・月曜日から介護予防センターでの朝イチ体操終了後に10時から11時の1時間、「高齢者集いの場」を開催しています。内容としましては、記載のとおり白山台地区で行ったような楽しく誰でも参加できるようなものとなっています。

次のページをご覧ください。高齢者支援センターに配置されている生活支援コーディネーターの役割です。今週中に高齢者支援センターが介護予防センターに来て、介護予防セ



ンターにおける「高齢者の集いの場」を見学しながら、自分の地区の高齢者との顔合わせを行う予定となっております。そして、来週から担当地区の曜日に高齢者支援センターが来て「高齢者が自分の地域で「集いの場」を開催して介護予防をしたいとの意向を示したら、高齢者支援センターと高齢者との間で「いつから始めるか」など記載されている内容を相談していきます。

次に、具体的に企画が決まってきたら、地域の支援者に「高齢者集いの場」について相談します。相談先としては民生委員、町内会役員、老人クラブ、社会福祉法人が想定されます。そして、地域との支援者から協力を得られたら、いよいよ地域における「高齢者集いの場」を開催していくという流れとなります。

そこで、委員の皆さまに意見をいただきたいと思っております。市としては、市内各地に「高齢者集いの場」を普及させる取組をしておりますが、どのようにしたら市内各地に「高齢者集いの場」を普及できるか各委員の皆さまからご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## ■事務局

補足させていただきます。

資料の3の2をご覧ください。「集いの場」の開催についてということで、介護予防センターができた時から、開設日の9時15分から9時45分までの30分間、ラジオ体操とストレッチ等の軽い体操をやっています。高齢者の皆さんの中でも介護予防をやりたいという多くの方が集まっており、今登録者も120人を超えてきました。

場所はこちらのホールでやっておりますが、この部屋に参加者の皆さんが入りきらなくなってきたので、曜日を指定して週一回の参加という形でやらせていただいています。

今までは、ただ体操をして帰っていただいていた。ただ、この介護予防センターというのは、ここに来る方だけの介護予防を考えているのではなくて、市内の高齢者6万9700人から6万9800人、もうじき7万人を突破するという方々を対象とした、介護予防の拠点となる場所です。ですから、介護予防センターは「高齢者の方々の意識を醸成して地域に返す」というのが大きな役割となります。

ただ、高齢者の皆さんの意識を醸成して地域に返したくても、地域の中で介護予防をやる場所ができていないという状況であるため、ここに高齢者がどんどん溜まっていつている状態となっています。いち早く集まってくる高齢者、やりたいという高齢者を地域に返してあげたいことから、参加者を対象にアンケートを行ったところ、3分の2以上の方が地域に場があればそちらの方に参加したいという意向を確認することができました。

このようなことから、これまでも「集いの場」を普及させようとして、様々な支援者のところに行って説明をしてきました。民児協であったり、地区社協であったり、老人クラブであったり、あるいはネットワークづくりということで連合町内会の連絡協議会であったり、いろいろな場面、場面で支援者の方々にこの場づくりについてお願いしてきました。

ただ、やりたいという高齢者が目の前に現れていないのに場をつくるといってもピンと来ないと申しますか、そこが一つハードルになっていたところでしたが、今こうして介護予防センターにやりたいという高齢者の方が集まってきましたので、この方々と地域の支援者とを結びつけて場をつくらせていきたいと考えております。

そして、そのコーディネイト役を担うのが高齢者支援センターということで、今まさにやろうとしているところですけれども、高齢者支援センターが毎日10時から11時まで実施している集いの場に来て、利用者の方々と1時間「集いの場」でおしゃべりやレクリエーションなどを行って地域の方々と仲間づくりをしながら、また話し合いをしながら、地域でこの場をつくりましょうというように進めていきたいと考えておりました。以上でご

ございます。

#### ■会長

様々計画があつて、想定もあつて、着実に進んできているものと思いますが、委員の皆様から多様なご意見等をいただき、より着実に集いの場を市内各地に広げていきたいということだろうと思います。どのような角度からのご発言でも結構ですが、本件については委員の皆様一人一人から、ご意見等をいただければと思っております。

#### ■副会長

先ほど、ここに来ている登録者の方々が120名いらっしゃるというお話がありましたが、男女の割合がわかれば教えていただきたいと思ひます。

私たち八戸市社会福祉協議会でも、地区社協を通じて高齢者サロンを運営しております。ご承知のとおり、コロナの影響もあつてなかなか開催できずにおりまして、現在、53サロンで開催している状況でございます。実施率といたしましては75%しか再開できていない。あとの25%の地区は実施できていないという状況です。高齢者の方々が閉じこもりになったり、体力が落ちてきたりしているので、今までどおりの通常の体制に戻したいというのが一つあります。

あと、どのように増やしていったらいいのかということですが、事務局からの説明にありまして、ここに来ている人たちをキーマンにして、地域とつなげていって、いろいろなところでやれるというのが本当はベストなのかなと思ひます。

また、先ほどの資料には一例として、児童館でやってもいいのではないかとということが記載されておりまして、児童館は児童施設なのですが、さすがにもう皆さんはやっぱり考えていることが違うなと思ひて、こういう施設でもできるようになるのはすごく望ましいことだと思ひています。私どもも指定管理者として実際に施設を運営している側ですので、お声がけいただければ、協力できる範囲で協力していきたいと思ひます。児童館でできると、本当に素晴らしいなと考えておりましたので、また委員の皆さんと一緒にいい案を考えていって、小地域でなるべく歩ける徒歩5分くらいのところで、そういう場がいっぱいできると本当に理想的だと思ひますので、この場でいろいろ議論していければなと思ひます。以上です。

#### ■会長

ただいま、副会長からいただきましたご意見ですが、こちらにいられている方たちにキーマンになっていただいて、各地のサロン活動、「集いの場」等を盛り上げていっていただくというのは一つのアイデアだと思ひます。

あとは、固定観念に縛られず、分野問わず、例えば子どもの関係機関、施設等で実施してみるとということも一つの手じゃないかということでした。そういう中ではコーディネーターが恐らく必要になってくると思ひますが、障害者就労施設の利用者が一人暮らしのご高齢の方のごみ出し支援を行っているという取組は、分野を越えたコーディネートの実践例としてすでにみられている部分でもあります。

また、社会福祉法人の責務規定になっている地域における公益的な取組として、運動を取り入れた「集いの場」というものも2017年度以降どんどん始まっておりますが、コロナが流行りだして休止になっているという事例も全国であるということで聞いておりまして、こうした状況を見つめながらいろいろと考えていかなければいけないと思ひます。

#### ■員

地域で集まる場合、時間のかからない場所を探すということが大変なのではないかと考えています。普通、公民館を会場に様々な活動を実施しておりますけれども、公民館に集いの場をつくるにしても、高齢者を集めるということは非常に大変なことです。そのよう

なことから、まずは公民館以外で集いの場を実施できる場所を探すということが必要になってくると思います。先ほども言いましたが、私たちの地区には各町内に生活館という集会所があります。このような場所を探すということが必要になってくると思います。

また、いつも出てくる人は出てくる、出てこない人は出てこないというお話がありましたが、私たちの地区でも同様でありまして、どのようにして出てきてもらうかということには苦慮しております。

#### ■会長

公民館にご高齢の方々が集まるのは難しいというお話がありましたが、どうしてなのか具体的に考えられる理由を教えてくださいませんか。

#### ■委員

高齢者の場合は、自分で車を運転して会場に来るとするのが難しいです。バスで移動するにしても、私たちの地区の場合、公民館に来ることになると交通の便が良くありません。バスが1日に4本くらいしか走っていないという状況です。そのようなことから、どうしてもという声がある場合は民生委員が迎えに行き乗せてくるということもしています。同乗者保険に加入しておりますので、このような対応もしています。

生活館の場合は各町内にあって近いので、生活館で行うほのぼのの交流会などには歩いてきてくれます。公民館に集まる催しの場合、公民館が遠い町内会の人ほとんど参加しません。公民館が近い町内会の参加者が多いということになります。各地区苦労してやっているのではないかなと思います。

白山台地区も公民館を主体に様々な活動をやっておられると思いますが、公民館から離れた方々はなかなか大変ではないかなと感じています。バスで移動するといっても大通りしか走っていないでしょうし。始まってすぐにあれもこれもとはいかないでしょうし、これからいろいろと考えながら、工夫してやっていかざるを得ないというところではないでしょうか

#### ■会長

この事業のワークショップで、学生を含めて各地域の方たちからいろいろな意見が出てくる中で、集いの場というものが社会的居場所として必要だけれども、その場所に行くのがなかなか難しいため、会場までの移動を何らかの方法で助けてほしいという声は聞かれました。私も厚生労働省の事業で、社会福祉法人での介護未経験の高齢者がスキルを身に付けて介護士として働くという研究事業にご協力させていただいています。そちらの事業でも、施設の近くの方たちは参加しやすいのですが、遠くの人たちの参加がなかなか難しいという点が課題になっています。

各地域の社会福祉法人でデイサービスセンターを持っていて、車を送迎に使えるであるとか、日々の業務等により持ち出すことができない、対応できる職員がいないであるとか様々なケースがあるかと思いますが、この辺りは情報を収集しながら、またコーディネートをしながら、今後解決策を見出していければと思います。

#### ■委員

私は職場が白銀地域ですが、公民館に集まるとなると遠いというお話は確かにあって、バスの運行経路から少し入ると行くのはもっと大変という意見もあります。また、公民館での催しの会場が2階だと、階段を上がれないという方々の意見もあります。集会所については、町内会に1つという形であるので、住民の皆さんには一番身近な場所ですし、私の経験上でも一番集まりやすいと思います。先ほどお話に出ました児童館についてですが、白銀児童館では週1回体操会をやっている状態で、活用されている状況です。そのほか、銭湯の脱衣所を借りて介護予防教室のようなことを過去にやったことがありました。10人入

るか入らないかの小規模のものでしたが、集まることができる場の数がたくさんあればいいのだろうなと思っていました。

デイサービスの車に関するお話もあり、そのとおりでなと思いながら聞いていましたが、実情を考えると日中に車を出すということに関しては人員を割けないなども考えていました。

そよ風に関しては会場がバス停の真ん前なので、バスを利用する方には便利なロケーションとなっています。本当に来たいという方は30分以上かけてでも歩いて参加していらっしゃいます。

出てほしい方が出られない、特に男性が出にくいというお話もありましたが、個々に家庭訪問ではありませんが、顔を合わせて身近な関係になっていって、徐々に連れ出せるようになるのかな、そのような方法をとるしかないのかなと思っています。

#### ■会長

白銀地域での実践例も交えてお話しいただきました。銭湯での介護予防教室のお話は初めて聞きました。集会所が地域の方々にとって一番身近だというお話もありました。

内舟渡の集会所で地域密着型のワークショップを2回開催させていただいたことがありました。地域の皆さんが非常に元気に参加されていて、ホームグラウンドということがそういう感じにさせるのかなとも思いました。

#### ■委員

先ほどの事務局の説明を聞きまして、一番いい形に近づいてきたのかなと感じていました。それが実現すれば言うことはないのかなと思います。住民の方々が主体となって、自分たちの地域をつくっていくということを実現できることが一番いい形だと思います。私自身、内舟渡集会所で毎週金曜日にヨガやエクササイズを提供する介護予防教室を開催しているのですが、それも少し違っているかなと感じています。住民が主体になってやるとするのが一番重要ではないかなと日々感じているところではありました。

皆さんのお話を聞いて感じたことがありました。移動というところで悩まれているというお話がありましたが、八戸市は少し規模が大きいのので単純に比較はできませんが、五戸町だとコミュニティバスがあって、バスの区間より短いところでバスに乗ることが可能になる場合もあります。ほかにも、タクシー型のバスと申しますか、マイクロバスなのですが、徳島では手を挙げるとバスが止まってくれます。そういうものを利用すると身近に行けるようになるのかなと思います。

介護施設の送迎車を利用できればいいというお話もありましたが、今、群馬でAIを活用して介護の送迎車を一般の高齢者の受診などに使っている「福祉 Mover」という活動をしている方がいます。高齢者の人が自宅でセンサーのようなものを押すと、送迎車が来て病院まで連れていくという仕組みになっていて、そういうものも活用しながら進めていければいいのかなと思います。

ただ、人員をどうするという話も出てきますし、この点は重要な問題になるのかなと思います。通常業務に従事せず運転だけしていればいいのかということ、それも違うような気がしますし、難しさも感じていました。

#### ■委員

会長や委員がおっしゃったとおり、使える社会資源として考えると社会福祉施設や介護施設は各地にあります。送迎車両を誰が使うかというハードルはあるかと思いますが、当初から当事者の人たちで運営して行こうというのがもとになっているので、高齢者の方でも運転できる方はいらっしゃるでしょうし、社会福祉施設の従業員でも「1か月に1回送迎のボランティアをしてみませんか」と募ることは可能だとも思いますので、社会資源化

するという必要かな、やってみてもいいかなというように個人的には考えていました。介護保険施設ですので介護保険事業に車両を使うのは普通ですが、車両を使わないときなどはそのような使い方もしてもいいのかなと思いますので、検討してみてもいいのかなと思います。

集いの場に関しては開催のスキームと申しますか、企画と申しますか、そこにも当事者や社会福祉施設の人たちが参画するといいいのかなと思います。それも社会資源でしょうし、チラシなんかを印刷するコピー機も社会資源として使えるようになるかもしれませんし、社会資源化していく取組も面白いかもしれないなと思いました。

もう一つ感じたことは、今回の集いの場という取組は将来的に住民の皆さんが自主的に運営していくということですが、組織化というところはどう感じるのかなと思ってます。これから様々な地区で「いつやろう」「何を準備しようか」と自主的に企画を決めて行っていくとなると、組織化はどうするのだろうと。資料に書いているように、最初はコーディネートをしていただくとしても、最終的には自分たちで取り組んでいくことが必要になるのしょうから、組織化するところまでサポートしてあげると参加者が役割を持つことにつながるのかなと思います。「今度は何やろうか」「誰と誰とで相談して決めようか」ということも必要になってくると思います。そのあたりができる面白そうだなと思います。

#### ■会長

社会資源というお話がありましたが、まさにそのとおりだと思います。

社会福祉法人は全国に2万ほどあると言われており、八戸市にも多くあります。人手が足りないと言われている中で、社会福祉法人にお願いをしていく。それはどういう理由かという、人手の安定的な確保が難しい中で、地域に残り続けていく可能性が高いであろう社会福祉法人に期待をするというのが、ごみ出し支援を障がい者の就労支援機関を有している社会福祉法人に協力を依頼していた前任の第1層生活支援コーディネーターの考えでもあったと思いますし、この取組が委員の皆さんの承認をもって進められてきたということは先ほどの話にもあったことと思います。

繰り返しになりますが、社会福祉法人は地域における公益的な取組というものを主たる社会福祉事業のほかに行っていくということが責務規定化されていますので、青森県内でも居場所づくりを始めたり、総合相談を始めたりするなど、多様な動きがあります。そのような動きと連携したり、調整したりということは十分にあり得るのではないかと思います。

それに関係する話として、最後の方に組織化という話がありましたが、委員のお話にもありましたし、私もそう思っていますし、恐らく皆さんも同じようにお考えになっているものと思いますが、住民の皆さんに自主的に動いていただけるということが一番大事であると。しかし、どこまで組織化していくのかというところ、介入・介在していくのかというところは悩ましい問題であると思いますが、この事業の中では第1層協議体、第2層協議体、そして高齢者支援センターの第2層生活支援コーディネーターがおられるわけです。第2層生活支援コーディネーターに有機的な形でご活躍いただくということが重要だと思いますので、そのための枠組みというのがもう少ししっかりしてくるということも大事かもしれません。

#### ■事務局

副会長からご質問がありました朝イチ体操の男女の構成比ですが、ほんとサロンと同じで男性が非常に少ないです。男性は1割から2割程度で、ほとんどが女性です。

次に、先ほど会長から委員にご質問されていた「なぜサロンに人が集まらないのか」と

ということについて、そこがとても重要なところであると思っています。これからこの集いの場を実施していく上で、サロンの課題である男性が少ないことや参加者が固定化していること、本当に必要としている人が出てくることができていること、こうした課題をどのように解決していくかということは、集いの場で工夫しながらやっていけばいいのかなと思っています。

次に、白山台地区の状況についてのご発言がありました。白山台地区でも公民館まで距離が遠い方は参加が難しいというのはそのとおりでありまして、遠くてもいらっしゃる方はご家族に車で送ってもらえる方で、歩いて20分、30分かけていらっしゃるという方はほとんどいらっしゃいません。

次に、地域の実情に応じてということですので。行政サービスの欠点として、広く市民に公平公正にサービスを提供していますので、どうしても画一的なサービス提供になってしまいがちです。一方で、地域の実情というのはそれぞれの地域で異なります。地域の実情に応じて、本当に地域住民のニーズに応えられるというのは、実現できるのは地域住民の皆さんであると考えています。地域が主体となってやっていくというところはそのとおりだと思いますので、そこを地域の皆さんの力で実現していただければと考えております。

次に、一番初めにぶつかるであろう場所の問題です。遠くていけないということもありますので、住民の皆さんの身近な場所で開催していくということを考えています。今までは、開催場所が限定されていて、そこに遠くから来てもらっていたという状況でした。これからは、逆に近くにたくさん場をつくっていくと。現在、コロナの関係で人を集めるのが大変だという問題も出ています。一か所にたくさん集まるのは大変です。その問題を逆手にとって、場をたくさん設けて参加者を少数でやっていく、そういう思考に持っていきたいと考えています。それが結局は移動の問題にもつながっていく、その他の問題の解決にもつながっていくということですね。

次に、社会福祉法人のことについてです。これまで地域の活動については、地域の様々な団体が地域のために取り組んできました。社会福祉法人は、地域社会に貢献するということで一生懸命に頑張っています。これまでは交わることなくそれぞれに動いてきたのが、これからは委員がおっしゃるとおり連携していくという状況に代わってきています。白山台の集いの場におきましては、地元の法人の皆さんにご参加いただいて、法人の皆さんからも地域との協力について前向きなご発言をたくさんいただきました。そういったことで、集いの場については町内会だけではなくて、社会福祉法人の方々にも声がけして、会議にも出席いただいてともに実現していくというのがいいのではないかなと思っています。

最後に、ご質問がありました組織化についてです。我々とすれば、組織化ということは特に考えてはおりませんでした。これまでは、ほんとサロンであれば地区の社会福祉協議会が開催する、介護予防教室であれば高齢者支援センターが開催する、それぞれ誰かが高齢者を支え、高齢者はお客さんとして来て帰っていくという状況でした。これからは、高齢者もどのように運営するかを自分たちで考えていく。そうしていくうちに、地域の場のリーダーが出てきて、組織というまでもなく、リーダーの方々を中心としてやっていくというようになればいいのかなと思っています。参加する方も気軽に、運営する側も多くの組織のように収支予算とか事業計画とか、要綱や規約というようなことを必要とせず、気軽にできるような形になってほしいと思います。そうならなければ、恐らく負担が大きくて継続することができないのではないかと考えています。

## ○ その他（高齢者支援における取組について）

### ■会長

これまで、高齢者集いの場を普及していくためのご意見を頂戴してきましたが、続きまして、その他として「高齢者支援における取組」について、ご意見をうかがっていきたいと思います。

### ■副会長

白山台で開催された集いの場について、男性の参加者が18人と意外と多いなと思っていました。ほっとサロンでは男性の方が少ない、男性の参加を促すためのプログラムや取組について会議などでも話し合うのですが、メニューを変えてみてもなかなか男性の方には参加してもらえないという状況です。集いの場を見ますと、男性18人、女性17人ということですので、何かしらのヒントがあるのかなと思っていましたが、何かあるのでしょうか。

### ■事務局

ご質問の点に関しては説明不足でした。

今回の集いの場というのがコロナの関係もありまして、本来の対象となる高齢者は集めず、ワークショップに参加していただいた皆さんにお越しいただいて、高齢者に見立てて実施いたしました。そこで、このようにやってはいかがですかとメニューを体験していただいたというような形でしたので、男性の参加者が多かったという状況です。

### ■委員

高齢者に集まる場を提供するのももちろん支援ですが、我々民生委員は見守りが支援だと思っていますので、その方々に声をかけて来てもらっているという状況です。どちらも高齢者の支援ということになりますよね。私は町内会長も務めておりまして、ほのぼの交流協力員を推薦するのも町内会長の役目となっています。自分も高齢者ですが、あれもこれも高齢者支援だなど思いながらやっています。

南浜地区は7町内ありますが、町内会長が民生委員も務めている方が4人います。私は地区の社会福祉協議会の会長も務めています。そういう関係のことばかりやっているなどという感じで、自分も高齢者になりましたが元気なものですから頑張っていこうと思っています。それが認知症予防にもなるのかなと思っています。地区の民生委員の皆さんは同じような考えで活動していて、他の地区の民生委員もそのような意識で活動しているのではないかと思います。

民児協の代表で委員として参画させていただいていますので、民生委員の活動もそのような気持ちで取り組んでいることとお話させていただきました。

### ■会長

民生委員の皆さんによる見守りというのは非常に重要な役割ですが、高齢者支援といったところでは、集いの場が見守りと申しますか、状況の変化や困りごとなどを吸い上げるきっかけにもなるのかもしれませんが、ただ、単独のものではなくて相互連携、両方を有機的に生かしていくという考え方が重要なのかもしれません。

### ■委員

高齢者支援ということで、現在はコロナの影響もあって休止はしておりますが、法人として「そよ風」をやらせていただいております。1回の参加者が多い時では30人近く集まることもありましたので、会場が密になるということを考えますと開催はなかなか厳しい状況です。再開はいつからかとお問合せをいただくことも多く、どうやったら開催できるのか考えてはいますが、現在のところ再開には結びついていない状況です。このような状況ですので、これまで参加していただいた皆さんにはお手紙をお送りしています。早く開

催できるようになればと考えています。

#### ■会長

本事業の実績にもありました「社会的居場所の調査」は、そよ風さんに調査をさせていただきました。そよ風さんは、社会福祉法人白銀会の中の地域における公益的な取組として、居場所提供サービスを始められたというもので、市外からも参加者が来られる取組となっています。今後、本協議会で話し合いを進めていく上でも非常に参考になる事例であると思うのですが、コロナの影響を大きく受けているという状況のようです。

#### ■委員

委員からお話があったように、集いの場が全てではないというのは私もそのように感じています。そうであれば、「在宅で生活している元気な高齢者の方々にどのような形で支援できるか」ということも考えた上での集いの場という考え方が一番スムーズな形かなと感じていました。集いの場というのが今すぐくっ付けにはなっているので、いい状態にしていきたいということも感じています。

過去の話になりますが、介護支援専門員協会の木村隆次さんが集いの場をテーマにしてグループワークをしたときがありまして、その中で町内の人たちが鍵を開けるのがすごく責任が重いという話をしていて、鍵を開けるというのがなければ参加したいということと話されていました。そう考えると、高齢者支援センターの方々が鍵を開けてあげることができるのであれば、スムーズな形での開催が可能なのかなと感じていました。

第2層の生活支援コーディネーターとしての動きはまだまだかもしれませんが、そのような対応が可能であればいい形になるのかなと感じています。

#### ■事務局

鍵を持つというのは、その施設の責任者やそれに近い方となりますので、自分が早く行かないといけないという責任感から負担感が出てくるものと思います。その役割を高齢者支援センターに担ってもらおうというのは、現状では難しいかなと思います。集いの場を始めるというときに、最初からすべてを高齢者のみで対応するというのは難しいかと思えますので、当初は高齢者支援センターが関わってサポートする。そして、だんだんと高齢者だけで運営するという方向に進められれば良いと考えておりました。

もう一点。先ほどお話がありました集いの場だけではないというのはそのとおりで、集いの場に来ない人たちはどうなるのかと。そのような方々は支援しないのかということではありません。集いの場には対象となる高齢者はもちろんですが、その高齢者以外に誰が来るかという支援者である民生委員、地区社協、町内会、老人クラブ等の方々が集まってきます。そのような中で、今までできなかったネットワークを、場を通じて構築していくと。これまで会議で一生懸命ネットワークづくりを議論してきましたが、なかなか会議の中だけではネットワークが実現していかない状況でした。その反省点を踏まえて、まずは場をつくり、そこに高齢者だけではなく支援者も集めてネットワークをつくっていくことを期待しています。そして、来ていない人をどうするかということを集まった高齢者や支援者で話し合っ、来ていない方への声掛け等を行って、場をどんどん、どんどん広げていってほしいと考えています。ですから、集いの場というのは、その場だけの話ではなくて、そこから広がっていく拠点となる場所というように考えていました。

#### ■会長

口コミ等も含めて、参加した人が「気持ちよく帰っていける」「行ってみたら楽しいことが起きそうだな」と感じてもらえるといいのかなと思って聞いていました。

#### ■委員

集いの場に参加しない人の理由というのは、どういものが多いのでしょうか。



## ■事務局

まずは男性の参加が少ないということでしょうか。男性が少ないという理由の中に、女性であれば、お茶飲みやレクリエーションのような楽しいことがあると誘われれば参加するのですが、男性がそのような場に特に目的もなく行くというのは抵抗があるのかなと思います。また、場の雰囲気ができあがってしまっているのでは、参加しにくいということもあるかと思っています。

そのようなことから、参加に至るきっかけづくりとして、男性には会場設営等をお願いするなどして、役割を担ってもらおうということを考えていかなければならないなと思っています。

現在取り組んでいるサロンは年間1万8千人ほどの参加者がいます。数字としてみると多いように感じますが、実際には来られない人の方が多いので、そのような方に対するきっかけづくりをしながら、集いの場を進めていければと考えています。

## ■会長

友達をつくるということも一つの目的かもしれませんが、友達がいないから参加につながらないというケースもあろうかと思っています。事務局から説明がありましたように、役割を持つということが参加につながるという考え方も非常に重要なのかなと思いました。

## ■事務局

今、声掛けしているのは民生委員や地区社協の方々だけです。同じ人が声掛けしても来ませんが、場に集まった人たちが「あの人が知っているから誘ってみよ」というように、近い方が声掛けをすることで参加につながる可能性が高くなると思います。

ですから、これからは一部の方々声掛けをするのではなくて、全体で声掛けをするというのがより多くの人に参加してもらうために必要ななと思っていました。

## ■会長

本協議会でも先進事例として注目していたそよ風さんがありますが、以前の調査結果を見ても圧倒的に女性の参加が多く、男性の参加者が少ないというのは1つの課題として抽出されていたと思います。その後、何か働きかけなどはされたのでしょうか。調査の後にされた男性の参加者を増やすために取り組まれたことがありましたら、教えていただけますでしょうか。

## ■委員

「お父さんも一緒にどうぞ」とお声掛けをさせてもらった参加者の方も中にはいらっしゃいますが、ご夫婦でもなかなか来られません。

ただ、男性の方が数名参加されていて、その方々が決まって参加する回がありまして、歌のときだけは必ず参加されています。

## ■委員

前職で「老人いこいの家」というところによく行っていたのですが、その時は男性の方がとても多かったのですが、なぜかというと将棋と囲碁でした。常時30人くらいいらっしゃったので、体操よりはそのようなアプローチが必要なのかもしれません。ただ一辺倒に体操だけやっても、結局は面白くないと参加しませんので、興味を持ってもらえるメニューを提供して呼ぶということも一つの方法かなと思います。

## ■事務局

男性が少ないというのは介護予防に関して特にそのような状況です。委員がおっしゃたように囲碁や将棋、カラオケというのは公民館でも男性の参加者が多いです。ですから工夫が必要だと思います。

## ■会長

地域の男性の皆さんに、どのようなメニューがあれば参加したいか聞いてみたい気持ちもあります。

色々なケースがあると思いますが、私の知っている町内会ですと結構な確率でお酒が振舞われていて、男性の飲み会になっていて女性が参加しにくいというようなケースも見られます。

本日の案件は以上でございますが、他にご発言はございませんでしょうか。

事務局には今回の意見を踏まえて次年度の計画を立案するようお願いいたします。そして、それを踏まえて次回の協議会で内容を検討していきたいと思っております。

委員の皆さま、本日はご意見をありがとうございました。これをもちまして議事を終了し、進行を事務局へお返しいたします。

## 次第6. 閉会

### ■ 司会

委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。今回の会議をもちまして、今年度の八戸市生活支援体制整備推進協議会は最後となります。委員の皆さまには、来年度も引き続き、御協力をよろしく申し上げます。

これをもちまして、令和2年度 第2回 八戸市生活支援体制整備推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。